

自転車に乗るときは ヘルメットを かぶりましょう！

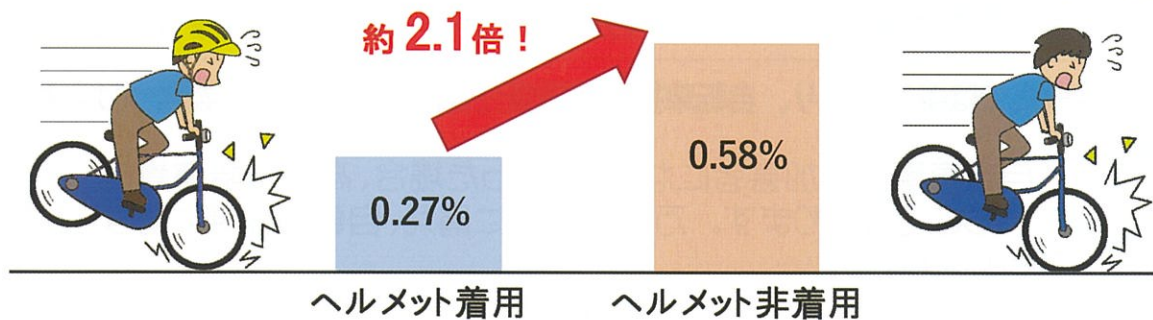


ヘルメットはあなたの命を守ります！

自転車事故による死傷者のうち、ヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べて2倍以上高くなっています。
自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。

■自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

(平成30年～令和4年合計)



※致死率とは死傷者のうち死者の占める割合をいう。警察庁資料より



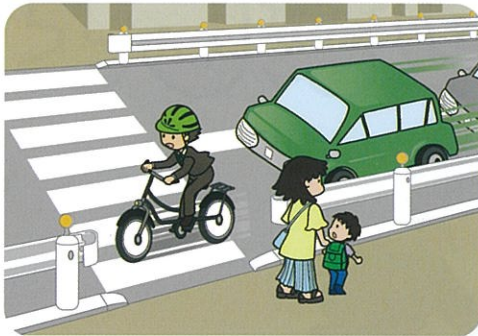
自転車を安全に利用しましょう

交通ルール（自転車安全利用五則）を守りましょう

1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

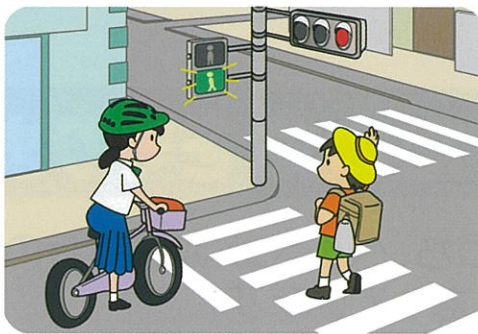
自転車は「車の仲間」です。歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。車道を通行する場合は左側によって通行しなければなりません。



2

交差点では信号と
一時停止を守って安全確認

信号機のある交差点では信号に従って安全を確認し通行しましょう。道路標識などにより一時停止するべき場所では一時停止し、安全を確認しましょう。



3

夜間はライトを点灯

夜間は必ず
ライトを
点灯しま
しょう。



4

飲酒運転は禁止

自転車も
飲酒運転
は禁止さ
れています。



5

ヘルメットを着用

自転車乗
車用ヘル
メットをか
ぶりましょ
う。



自転車保険に加入しましょう

奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

奈良県では条例により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられています。

自転車事故の加害者になってしまった場合、高額な賠償責任を負うことがあります。万一の事故に備え、自転車保険に必ず加入しましょう。



シカメットくん

自転車は正しく利用しなければ危険な車両であることを
認識し、ルールを守って安全に利用しましょう。